

【岐阜県版】安全就業ニュース

令和 7 年度 11 月号



【今月報告の事故】

○団体傷害保険関係事故

・死亡事故及び入院 180 日以上の重篤事故

該当事故の報告はありませんでした。

・30 日以上の入院事故

地域	事故発生日	性別・年齢	内容
西濃地域	2025/11/16	男性 77歳	柿の木の伐採を高さ1メートルの脚立の上で作業中、木に巻いたつる草を取ろうとして、バランスを崩し背中から落下。脊椎圧迫骨折により入院。 ヘルメットは着用していたが、低木のため、安全ベルトは着用していなかった。

○労働災害

・休業日数 4 日以上の負傷事故

該当事故の報告はありませんでした

○派遣事業に係る損害賠償責任事故

該当事故の報告はありませんでした。

【お知らせ】

○自転車も「車両」です。ルールを守って安全に！

2026年4月から、自転車に関する道路交通法が改正され、交通違反に対する罰則が強化されます。自転車の交通違反に対して反則金制度(青切符)が導入されます。信号無視やスマートフォンながら運転など、これまで注意で済んでいた行為にも罰則が科されるようになります。

高齢者の方は、日常の移動手段として自転車を利用されることが多いと思います。しかし、ちょっとした油断が大きな事故につながることもあります。

安全運転は、ご自身の命を守り、家族や地域の安心につながります。

「自分は大丈夫」ではなく、「周りの人も安心できる運転を」心がけましょう。

◇安全のために心がけたいこと

- 信号や一時停止を必ず守る
- 夜間はライトを点灯し、反射材を身につける
- スマホやイヤホンを使いながらの運転はしない
- 体調がすぐれないときは無理に自転車に乗らない

◇違反行為と反則金の目安

違反行為	反則金(目安)
スマホ操作(ながら運転)	12,000円
信号無視	6,000円
歩道走行・逆走	6,000円
一時不停止	5,000円
傘さし・イヤホン使用	5,000円
2人乗り・並走	3,000円

- ・30日以上入院事故、または重篤事故(180日以上入院事故または死亡事故)が発生した場合は、まずは電話等で連合会へ報告をお願いいたします。
- ・労働災害が発生した場合は、早急に連合会へ電話をお願いいたします

